

平成25年度授業シラバスの詳細内容

科目名(英)	教育原理Ⅱ(Principles of Education Ⅱ)			授業コード	K000401
担当教員名	首藤 真一				
配当学年	2	開講期	前期		
必修・選択区分		単位数	2		
履修上の注意または履修条件	教育原理Ⅰを履修していることが望ましい。				
受講心得	各週の講義の際に、次回の課題を課します。日頃から教職関係の書物に触れ、教職に係る新しい風には敏感であるよう心掛けてください。演習も多く取り入れていきますから、プレゼン能力も身に付けてください。				
教科書	教科書は使用しない。この講義に関する参考文献等は講義の中で必要に応じて紹介する。				
参考文献及び指定図書	講義中に適宜指示します。				
関連科目	教育原理Ⅰ、教育方法論、教職概論、教育課程論など				

授業の目的	この科目は、教育職員免許法の科目区分では「教育の基礎理論に関する科目の中の「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」に該当する。 中学や高校で、責任をもって教育活動を行うためには、教育を成り立たせている教育的・社会的諸条件とは何かの把握と理解が必須です。本講義では、教育に関する制度や学校および学級経営の仕組み並びに地域社会との連携の在り方等を考察することによって、教育を成り立たせている社会的条件の本質を明らかにすることを目的とする。
授業の概要	教育史的面も含め教育を、学校をとりまく社会的、制度的観点から考察する。また、現代の学校教育が抱えている諸問題についてもその背景となっている社会的状況及び教育の意義と課題等を検討するとともに、我が国の教育の特質や公教育の課題等を明らかにし、生涯学習社会における地域社会と学校の在り方等についても探究する。

○授業計画	
学修内容	学修課題(予習・復習)
第1週：人間の発達と教育 この授業内容の概略説明および「人には、なぜ教育が必要であるか」について考察する。 人間の成長には遺伝的な要因と環境的な要因が関係しているが、環境は人間の発達にどのような影響を与えるのか。また、子どもの健全な発達のためには、どのような環境を整え、どのような教育を与えるべきなのか。ここでは人間の発達や教育について環境や地域社会および家庭の教育機能の面からの考察を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・人間の発達と環境の関係 ・人間成長と発達段階 ・家庭の教育機能 ・人間の「1年の生理的早産」
第2週：学校の社会的機能1－社会化を目指す家庭教育と子どもの権利条約 社会的機能という概念を理解し、学校がどのような社会的機能を有しているのか学習する。 現代教育の根本問題としての「家庭の教育機能と学校の連携機能」について、「子どもの権利」という視点からの新しい発想に基づき探究する。	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳的社会化・認知的社会化・隠れたカリキュラム・子どもの権利条約
第3週：学校の社会的機能2－学校の社会化と学校制度 学校は特別に組織された社会的機関であり、特別な空間(施設等)における「知」文化の伝達および継承機関である。社会的必要性から意図的・組織的に発生させた社会的制度であることを基盤として学校の社会化を探究する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校誕生の教育史 ・歴史的事実から学ぶ現在のSchool Situation
第4週：学校の社会的機能3－公教育制度の発展を通して 子ども固有の権利として、教育機会が平等に与えられていく歴史的過程を学習するとともに、子どもの教育を受ける権利の保障として、公教育として組織された学校教育制度を探究する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利思想の歴史 ・ピグマリオン効果・日本国憲法・人権思想と教育の中立性
第5週：学校制度の発展－欧米における公教育制度の発展を通して 近代公教育の特徴に触れるとともに、欧米における学校制度の形成を歴史的に概観しながら、教育機会が均等に与えられていく過程を再認識し、学校体系の推移について考察する。	<ul style="list-style-type: none"> ・富裕階級のための学校制度 ・庶民階級のための学校の形成－公教育学校の成立 ・学校体系と制度化の発展 ・教育に係る国家の関与

<p>第6週：学校制度2—我が国の学校制度とその動向ー(特に近代からを主として)</p> <p>我が国の学校制度の成立と戦後の教育改革について概観を学習する。学校には様々な種類、段階がありそれに独自の教育内容、教育方法が設定され教育活動行われている。初等・中等学校制度、大学等とその動向を考察することによって、様々な学校に共通する学校の本質について探究する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国における近代学校体系の発足・戦後の教育改革 ・学校改革の課題と初等、中等教育との動向
<p>第7週：教育行政の基本原理</p> <p>教育行政とは、学校教育、社会教育、学術および文化の振興と普及を図るための行政であり、国レベルでは文部科学省が、地方レベルでは都道府県や市町村の教育委員会がこれを担当している。国と地方の教育行政制度の基本的な原理や教育行政の目的、組織と役割および課題等について学習するとともに、文部科学省が担う役割、組織、財政等について理解を深め教育行政に係る基礎的な知識を修得する。また学校と直接的な関わりをもつ地方教育行政制度についても探究する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政の基本的原理 ・行政の主体と対象・地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ・教育委員会制度 ・文部科学省と地方教育委員会との関係
<p>第8週：教育行政と学校経営<1>—学校経営面からー</p> <p>学校経営とは、「教育機関として、教育目標とそれを達成するためのビジョンと戦略を設定し、その実現のため経営資源(人、もの金、情報)を調達して、それぞれが持つ教育機能を生かしながら、組織として目標を達成しようとする計画的で継続的な行為である」とされている。学校経営について組織や過程、経営の意義と課題や改革の方向性について学習する。学校は教育目標を達成するために様々な活動を組織的に行っている。その際、教育目標がそれぞれの活動を通して、どのような手段・方法で、どの程度達成されているかを重視しながら、学校経営の効果的、効率的な改善策を探究する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営の意義、教育の目的と目標・カリキュラムマネジメント・特色ある教育課程 ・学校評価とアカウンタビリティ ・学校経営の基本的原理と経営領域
<p>第9週：教育行政と学校経営<2>—学校管理面からー</p> <p>学校は本来の教育目的を達成するために学校を継続的に維持し、運営するための作用、すなわち学校管理が適切に行われなければならない。人的管理、物的管理、運営管理について国や教育委員会、学校各云の職務権限を理解するとともに、校長の学校管理の在り方について理解を深める。また、学校の組織化、校務分掌の組織化、地域住民や保護者および関係機関との連携の在り方について探究する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合理化の原理、民主化の原理・学校管理に係る法的な側面・教育水準の維持向上、教育の均等・学校の自主性と自律性と開かれた学校づくり
<p>第10週：教育行政と学級経営<1>—学級経営の意義と学級編成等</p> <p>我が国では学校教育の「場」として「学級」が大きな比重を占めていることから、学級経営は教育活動の成否を担っている。学級経営には学級経営を領域としてとられる立場と機能としてとられる立場がある。学級の教育目標の実現に向けて学級風土の形成を図り、学級における学習と生活の成立を企図する諸条件を総合的に調整する条件整備活動であることから、子どもの人間形成に深く関わる学級担任を中心とする創造的実践活動の在り方について探究する。また、実践的学級編成(学習集団)に係る原理と教育的効果についての確かな教育的知識理解の深化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学級経営の概念・学級担任の任務・学級経営案の作成と学級経営の展開・実践的学級編成
<p>第11週：教育行政と学級経営<2>—学級経営の実際</p> <p>実際にどのように学級経営を行っていくべきか教師の役割を生徒指導との関連を踏まえ探究する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の役割と学級経営の課題・ハロー効果・脱学校論
<p>第12週：教育行政と社会教育—概念と概要</p> <p>今後、ますます変容するであろう社会の変化に対応するため、学校教育の在り方も含め、学校教育活動の成果は「学校・地域・家庭との連携」の有様にかかっている。ここでは、その根底である社会教育および生涯学習体系について探究する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係能力・ソーシャルキャピタル・学社連携・学習ネットワーク社会
<p>第13週：教育行政と生涯学習—概念と概要</p>	

<p>社会教育の概念から生涯学習概念へと脱皮を遂げてきたが、生涯学習(教育)の提唱と発展、生涯学習のキー(鍵)概念、生涯学習のねらいや概念規定など、生涯学習に関する基本的事項について学習する。「教育とは何か」、その基本的な方向について、生涯学習(教育)の歴史的考察を図るとともに、我が国における法的整備面も含め、今後の生涯学習社会における学校教育の在り方や国、地方公共団体の役割および現代的課題等について探究する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習論の誕生と発展 ・生涯教育から生涯学習 ・学歴社会から生涯学習社会 ・生涯学習振興法・自己実現能力の育成
---	--

第14週：「学校・地域社会・家庭との連携の在り方」

先ず、教育行政における具体的取り組み状況例(総合教育計画、指導方針および指導指針に係る政策と施策や課題、教育ネットワーク、地域教育振興プラン、地域「協育力」向上支援事業概要など)から考察する。これらの取り組みの根底にある概念は「生きる力」「特色ある学校づくり」「開かれた学校づくり」であることを踏まえ、教員に課せられているものは何かを探究する。

- ・生涯学習社会における学校の役割・学校・家庭・地域の連携の具体策・成人教育学者マルカム・ノールズの考え方

第15週：来たるべき学校・生涯学習社会の実現に向けて

連携への課題の一つは、「学校のスリム化」「柔軟化(規制緩和、多様な価値観の受容)」である。また地域での体験が人間関係再構築の時代に向けた大きな役割を演じていることも事実である。これらを踏まえ、教育原理Ⅱの総論として脱学校論、連携の課題、教育のAccountability、Citizenshipと学校、学校へのClaimなど教育の原理としての知識の再確認とともに、教員の在り方について探究する。

- ・教育本来の主体とは
- ・公民性、市民性、社会的道義責任、共同体への参画に係るリテラシー・学校安全とリスクマネジメント

第16週：期末試験

講義内容のすべてを試験範囲とする。試験時間は80分。

- ・試験問題

授業の運営方法	(1)授業の形式 (2)複数担当の場合の方式 (3)アクティブラーニング	「講義形式」
備考		

○単位を修得するために達成すべき到達目標

【関心・意欲・態度】	① 人間の発達と教育、人格形成への職責に強い関心・意欲を持っている。
【知識・理解】	② 教育行政制度をはじめ、教育に係る諸制度や仕組みについて理解できる。 ③ 学校の役割、学校経営、学級経営、教員の役割について理解できる。
【技能・表現・コミュニケーション】	④ 諸課題等への具体的対応技能を有し、対応策を発表できる。
【思考・判断・創造】	⑤ 根拠となる背景を踏まえた、論理的な思考ができる。

○成績評価基準(合計100点)			合計欄	0点		
到達目標の各観点と成績評価方法の関係および配点	期末試験・中間確認等 (テスト)	レポート・作品等 (提出物)	発表・その他 (無形成果)			
【関心・意欲・態度】 ※「学修に取り組む姿勢・意欲」を含む。		10点				
【知識・理解】 ※「専門能力(知識の獲得)」を含む。	50点					
【技能・表現・コミュニケーション】 ※「専門能力(知識の活用)」「チームで働く力」「前に踏み出す力」を含む。		10点				
【思考・判断・創造】 ※「考え抜く力」を含む。	10点	20点				
(「人間力」について)						
※以上の観点に、「こころの力」(自己の能力を最大限に発揮するとともに、「自分自身」「他者」「自然」「文化」等との望ましい関係を築き、人格の向上を目指す能力)と「職業能力」(職業観、読解力、論理的思考、表現能力など、産業界の一員となり地域・社会に貢献するために必要な能力)を加えた能力が「人間力」です。						

○配点の明確でない成績評価方法における評価の実施方法と達成水準の目安	
成績評価方法	評価の実施方法と達成水準の目安
レポート・作品等 (提出物)	課題は毎週課しますが、提出課題についてはその都度指示します。達成水準の目安は以下のとおりです。[S レベル] 達成すべき到達目標を満たす。[A レベル] 達成すべき到達目標を概ね達成する
発表・その他 (無形成果)	提出課題以外の課題やその他の事項について質問の回答や発表等は記録しておき、評価の際の参考資料とします。